資料６－２

令和■年■月■■日

Ａクリニック
管理者御中

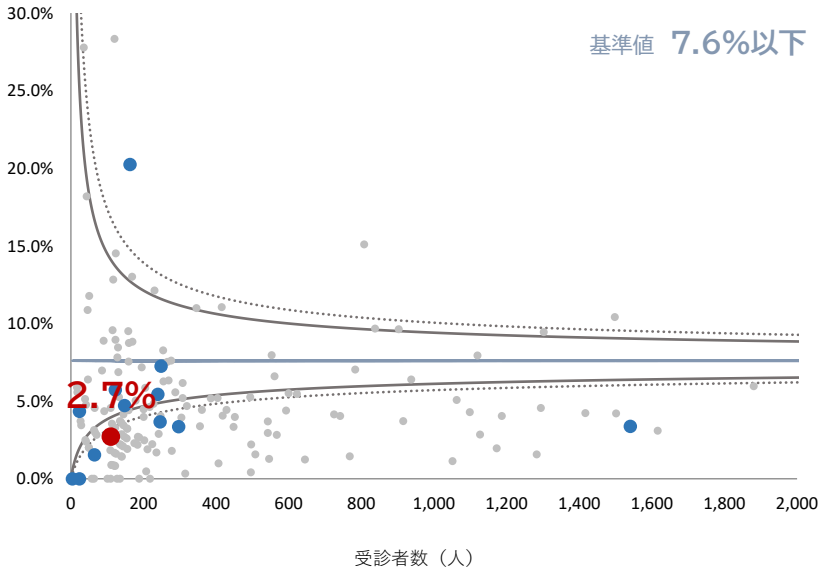
■■保健所健診担当課長
■■　■■

令和６年度胃がん検診（エックス線）における精度管理状況について

日頃より■■■（自治体名）の検診事業に御協力をいただき、誠にありがとうございます。
この度、令和６年度実施分の胃がん検診（エックス線）につきまして、■■■（自治体名）及び貴院の精度管理状況について取りまとめをいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。
貴院におかれましては、自院の精度管理状況及び■■■（自治体名）からの意見を御確認いただき、今後の適切な検診実施にお役立ていただくようお願いいたします。
今後とも、がん検診の精度管理向上に向けた取組に御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

１　要精検率

検診において、精密検査の対象者が適切に絞られているか



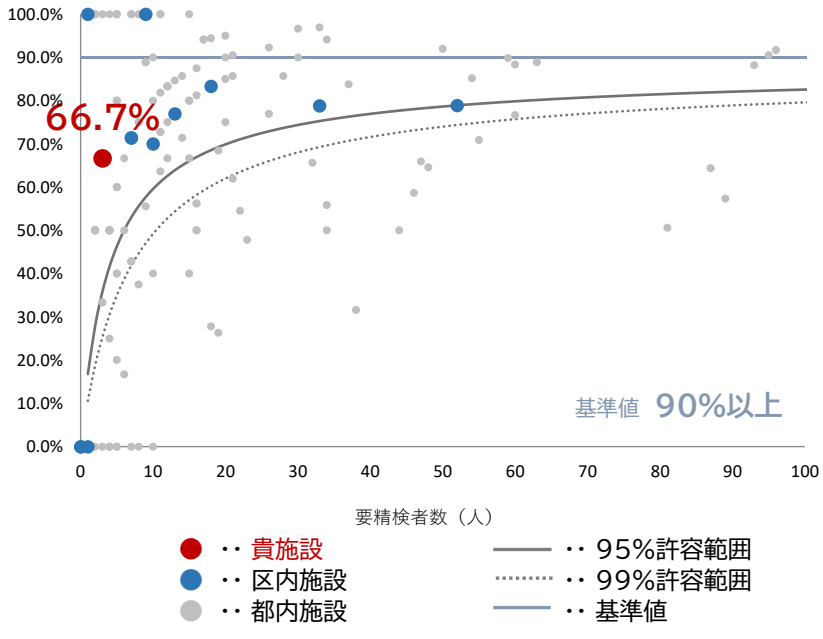
①受診者数	110	②要精検者数	3
貴施設の要精検率（②/①）			2.7%
■■■（自治体名）全体の要精検率			●.●%

意　見
要精検率が低く警戒が必要です。受診者が有病率の低い集団に偏っている可能性があるため、無症状でピロリ菌の除菌歴がない方や検診受診歴がない方に検診受診を促す等、効率的な検診を実施してください。また、偽陰性のリスクもあるため、撮影手技、読影体制、判定基準に問題がないか、『胃がん検診のための胃X線検査マニュアル』（日本消化器がん検診学会）等を参考に、日頃から適切な精度管理を心掛けてください。

貴施設のがん発見率	0.00%
貴施設の陽性反応適中度	0.0%

２　精検受診率

要精検者が精密検査を受診したか



①要精検者数	3	②精検受診者数	2
貴施設の精検受診率（②/①）			66.7%
■■■（自治体名）全体の精検受診率			●.●%

意　見
精検受診率90%以上を目指してください。要精検となった方に対する精検受診勧奨を徹底するとともに、精密検査機関や受診者本人との連携により精検結果把握につとめてください。

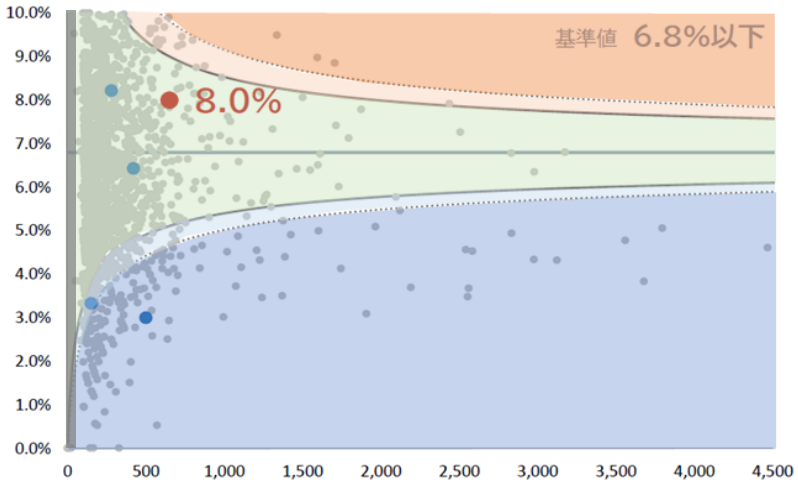
貴施設の精検結果未把握率	33.3%

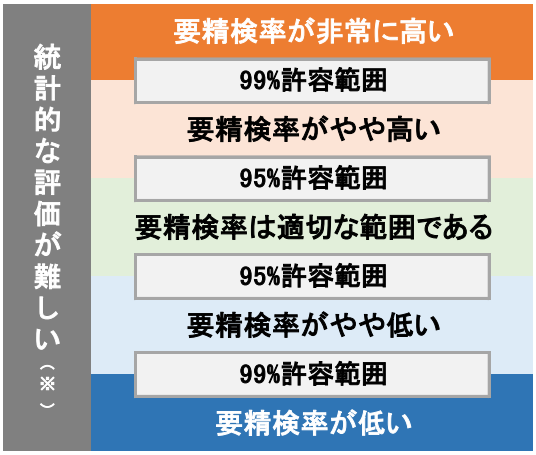
【問合せ先】
■■保健所■■■課■■■担当
電話：■■■-■■■-■■■■

グラフの読み方

本資料に掲載されているグラフは**ファンネルプロット**と呼ばれるものです。
プロセス指標は、規模（受診者数や要精検者数）の大小によって観測値のバラツキが大きい場合があります。規模の異なる検診機関のプロセス指標を公平に評価するため、それぞれの規模に応じたバラつきの許容範囲を漏斗状（=Funnel）に可視化したものがファンネルプロットです。
ファンネルプロットで描かれる管理限界線（95%許容範囲、99%許容範囲）の外側に位置する場合、**統計学的有意に数値が高い（低い）という評価**になります。
許容範囲の中心に引かれている直線は、目指すべき感度・特異度に基づき算出された、プロセス指標の目指すべき基準値となります。要精検率はがん種によって一定の数値以下（ただし、極端な低値であることも注意が必要）であること、精検受診率は全がん種90%以上であることが望ましいとされています。

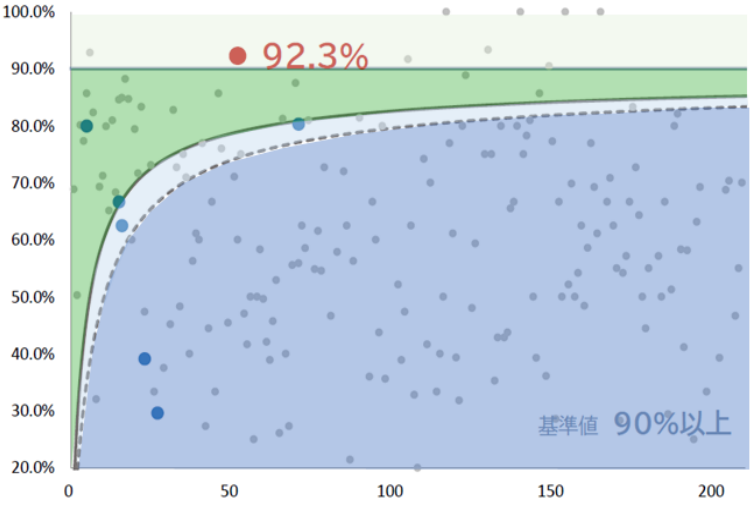
◆要精検率

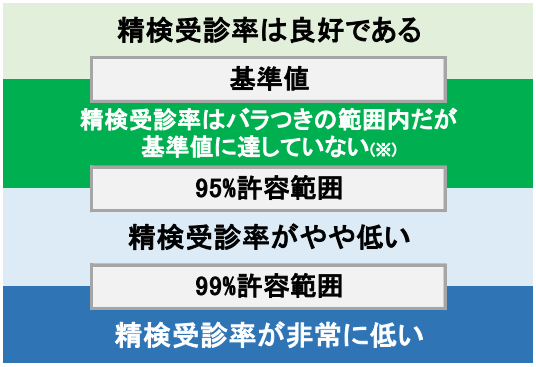




※計算上、母数が極端に少ない検診機関の許容範囲は広くなりすぎてしまうため、受診者数30人未満の検診機関は、許容範囲による評価を避け一律の評価としています。

◆精検受診率





※精検受診率は100%に近ければ近いほど望ましいとされているため、ファンネルプロット上適切な範囲とされても、基準値に達していない検診機関を1段階低い評価としています。

【参考】許容範囲の算出方法

統計学における区間推定の考え方を応用しています。
小さい母数でも安定した区間を得るための計算方法として、
Wilson法を用いて算出をしています。

$$\frac{P+\frac{Z^2}{2n}\pm Z\sqrt{\frac{P(1-P)}{n}+\frac{Z^2}{4n^2}}}{1+\frac{Z^2}{n}}$$

P:基準値　n:母数　Z:標準正規分布に基づく係数
（95%:Z=1.96、99%:Z=2.58）

令和■年■月■■日

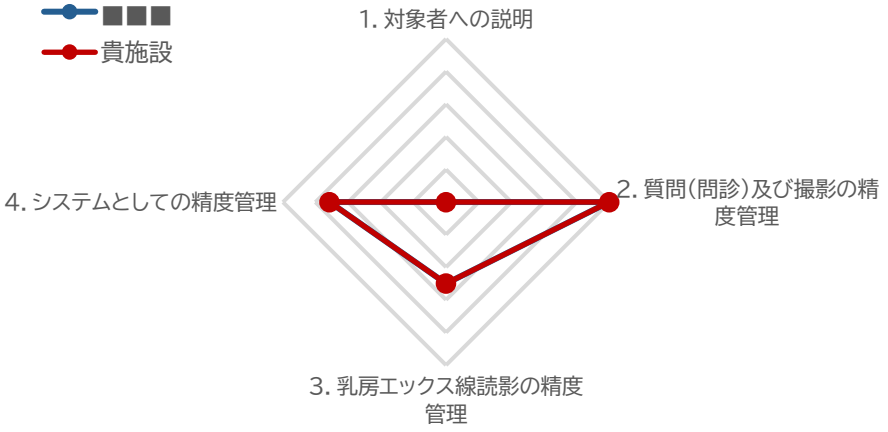
Aクリニック
管理者御中

■■保健所健診担当課長
■■　■■

令和８年度乳がん検診（個別検診）における技術・体制整備の評価について

日頃より■■■（自治体名）の検診事業に御協力をいただき、誠にありがとうございます。
この度、令和８年度実施分の乳がん検診につきまして、■■■（自治体名）及び貴院の技術・体制整備の評価について、チェックリスト実施率の取りまとめをいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。
貴院におかれましては、自院の回答結果及び■■■（自治体名）からの意見を御確認いただき、今後の適切な検診実施にお役立ていただくようお願いいたします。
今後とも、がん検診の精度管理向上に向けた取組に御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

項　目	■■■	貴施設	未達成の設問	意　見
１．対象者への説明	0.0%	**0.0%**	1, 2, 3, 4, 5, 6	対象者に対して、検診の利益・不利益やその限界、受診の継続が重要であること、また精密検査の方法や重要性を説明し、正しく理解していただくことが重要です。■■■からお配りしている資料を確認の上、対象者への適切な説明をお願いいたします。
２．質問（問診）及び撮影の精度管理	100.0%	**100.0%**		適切なマンモグラフィ検査を実施していただいています。引き続き、日頃からの検診の精度管理に御協力をお願いいたします。
３．乳房エックス線読影の精度管理	50.0%	**50.0%**	16, 17	乳房エックス線写真の読影について、一部十分でない点があります。読影医の資格認定、二重読影・比較読影等の適切な読影体制の確保や、基準に基づく正しい判定が行われるよう、『マンモグラフィによる乳がん検診の手引き』等を参照し、点検・改善をお願いいたします。
４．システムとしての精度管理	71.4%	**71.4%**	22, 24	乳がん検診を適切に実施する上で、一部十分でない点があります。検診結果及びプロセス指標の把握等、内部精度管理として自施設の検診実施体制を適切に把握・分析するとともに、症例検討会や研修会への参加、外部の専門家を交えた委員会の設置（もしくは参加）等の積極的な取組をお願いいたします。



貴施設のチェックリスト実施率	**60.0%**
■■■全体のチェックリスト実施率	60.0%

※すべての設問と、貴施設の回答及び■■■全体の実施率については、別紙を御参照ください。

【問合せ先】
■■保健所■■■課■■■担当
電話：■■■-■■■-■■■■

（別紙）乳がん検診のためのチェックリスト（検診実施機関用）　回答状況

No.	設　　問	■■■全体	貴施設の回答
１．対象者への説明			
1	要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを記載した資料を、検査を受ける前に対象者全員に個別に配布し、説明していますか。	0.0%	×
2	精密検査の方法（精密検査はマンモグラフィの追加撮影や超音波検査、穿刺吸引細胞診や針生検等により行うこと、及びこれらの検査の概要等）について記載した資料を、検査を受ける前に対象者全員に個別に配布し、説明していますか。	0.0%	×
3	精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを記載した資料を、検査を受ける前に対象者全員に個別に配布し、説明していますか。	0.0%	×
4	検診の有効性（マンモグラフィ検診には死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の不利益について記載した資料を、検査を受ける前に対象者全員に個別に配布し、説明していますか。	0.0%	×
5	検診間隔は２年に１回であり、受診の継続が重要であること、ブレスト・アウェアネス（乳房を意識する生活習慣）の重要性、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを記載した資料を、検査を受ける前に対象者全員に個別に配布し、説明していますか。	0.0%	×
6	乳がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを記載した資料を、検査を受ける前に対象者全員に個別に配布し、説明していますか。	0.0%	×
２．質問（問診）及び撮影の精度管理			
7	検診項目は、質問（医師が自ら行う場合は問診）及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）としていますか。	100.0%	○
8	質問（問診）記録は少なくとも５年間は保存していますか。	100.0%	○
9	質問（問診）では現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項を必ず聴取し、かつ既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況、乳房エックス線検査の実施可否に係る事項等を聴取していますか。	100.0%	○
10	乳房エックス線装置の種類を仕様書に明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準(注１)を満たしていますか。	100.0%	○
11	乳房エックス線検査に係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備していますか。	100.0%	○
12	両側乳房について内外斜位方向撮影を行っていますか。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、内外斜位方向・頭尾方向の２方向を撮影していますか。	100.0%	○
13	乳房エックス線撮影における線量及び写真またはモニタの画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構（旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会）の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けていますか。	100.0%	○
14	撮影を行う診療放射線技師、医師は乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラム(注2)に準じた講習会を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか。	100.0%	○

３．乳房エックス線読影の精度管理			
15	読影は二重読影を行い、読影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真読影に関する適切な講習会(注2)を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか。	100.0%	○
16	二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影していますか。	0.0%	×
17	乳房エックス線画像は少なくとも５年間は保存していますか。	0.0%	×
18	検診結果は少なくとも５年間は保存していますか。	100.0%	○
４．システムとしての精度管理			
19	受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後４週間以内になされていますか。	100.0%	○
20	がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告していますか。	100.0%	○
21	精密検査方法及び、精密検査結果及び最終病理結果・病期について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めていますか。	100.0%	○
22	撮影や読影向上のための検討会や委員会（自施設以外の乳がん専門家を交えた会）を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加していますか。	0.0%	×
23	自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握していますか。	100.0%	○
24	プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。	0.0%	×
25	都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めていますか。	100.0%	○

（注1）乳がん検診に用いるエックス線装置の仕様基準：マンモグラフィによる乳がん検診の手引き第８版参照。

（注2）乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会。基本講習プログラムに準じた講習会とは、日本乳がん検診精度管理中央機構（旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会）の教育・研修委員会の行う講習会等を指す。なお、これまで実施された「マンモグラフィ検診の実施と精度向上に関する調査研究」班、「マンモグラフィによる乳がん検診の推進と精度向上に関する調査研究」班、及び日本放射線技術学会乳房撮影ガイドライン・精度管理普及版による講習会等を含む。